

環境保全型農業直接支払制度に関する 第三者委員会の進め方

令和2年11月

農林水産省

1. 第三者委員会による点検・評価

- 国及び都道府県は、環境保全型農業直接支払交付金実施要綱に基づき、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置。
- 国は、都道府県の中立的な第三者機関における事業の評価の報告を受け、国の第三者委員会において農業者団体等による農業生産活動の進捗状況、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果等を検討し、事業の評価を実施。

実施要綱

第5 実施体制

- 1 国は（略）交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。
- 2 都道府県は（略）交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

実施要領

第14 第三者機関

要綱第5の1及び2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。（略）

第15 事業の評価

- 1 事業の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 都道府県知事は、市町村の協力を得て、中立的な第三者機関において、事業の評価を実施するとともに、その結果を地方農政局長を経由して生産局長に報告することとする。
- 3 生産局長は都道府県知事の報告を受け、中立的な第三者機関において農業者団体等による農業生産活動の進捗状況、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果等を検討し、事業の評価を実施するとともに、環境保全型農業をめぐる諸情勢の変化や最終評価等を踏まえ、事業の実施期間後に制度全体の見直しを行う。ただし、必要があれば、事業の実施期間中に所要の見直しを行う。

国

第三者委員会

交付状況の点検

取組面積、取組件数等を点検

事業の評価（中間年評価・最終評価）

農業生産活動の進捗状況

地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果

※ 交付金の交付実績、アンケート調査や現地調査結果、各都道府県の評価結果等により把握

評価結果
を報告

都道府県

中立的な第三者機関

交付状況の点検

取組面積、取組件数等を点検

事業の評価

（中間年評価・最終評価）

等を検討して
事業の評価を実施

2. 第2期における事業の評価の視点

農業生産活動の進捗状況

交付実績及びアンケート調査等により、取組の実施状況の推移、農業者及び地方公共団体における取組意向等を把握して農業生産活動の進捗状況を検討し、環境保全型農業の普及推進に対する本事業の効果を評価

検討・評価の背景
〔第1期評価を踏まえた課題等〕

- ・第1期の最終評価では、農業者・市町村ともに取組の継続・拡大の意向があることが確認されたが、取組拡大の課題として事務負担の軽減が挙げられた。
- ・環境保全型農業の持続性の向上やレベルアップのため、取組要件の見直しを実施してきた（平成30年度：国際水準GAP要件化、令和2年度：推進活動の一部見直し 等）

検討・評価の視点

- ・事務負担軽減の取組による効果
 - 国際水準の有機農業「参加型確認手法」の導入による効果
 - 事務手続きの電子化（農林水産省共通申請サービスの導入）による効果
- ・取組要件等による、取組の持続性向上やレベルアップへの効果 等

地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果

取組は場における現地調査や、は場管理情報のアンケート調査等を踏まえて本事業による地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果を検討し、環境保全効果の発揮に対する本事業の効果を評価

検討・評価の背景
〔第1期評価を踏まえた制度見直し〕

- ・第2期では、第1期の評価で地球温暖化防止・生物多様性保全の「効果が低い」と評価された取組を廃止し、「効果が高い」と評価された取組を継続支援している。

検討・評価の視点

- ・取組による環境保全効果のさらなる可視化・向上
 - 政府目標の地球温暖化対策計画への貢献の定量化（地球温暖化防止効果）
 - 面的にまとめた取組等による生物多様性保全効果向上の可能性の検証
 - 地域レベルでの水質保全への貢献の定量化（水質保全効果）
 - 環境保全効果のトレードオフの可能性と解消策 等

3. 第2期点検・評価のスケジュール

- 令和2年度～3年度に国の第三者委員会で環境保全効果の調査手法を検討し、第三者委員会で承認された手法に基づき、都道府県が生物多様性保全効果（令和3年度）、地球温暖化防止効果・水質保全効果（令和4年度）の調査を実施。
- 交付金の交付実績、環境保全効果調査の結果、都道府県中間年評価等を踏まえ、令和4年度に国の中間年評価をとりまとめ。
- 中間年評価を踏まえた施策の改善検討や事務負担軽減の取組による効果の評価のために令和5年度に農業者・市町村へのアンケートを実施し、都道府県の最終評価等を踏まえて令和6年度に国の最終評価をとりまとめ。

